

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年1月9日(2014.1.9)

【公表番号】特表2013-528874(P2013-528874A)

【公表日】平成25年7月11日(2013.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2013-037

【出願番号】特願2013-513206(P2013-513206)

【国際特許分類】

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/041 3 5 0 D

G 06 F 3/041 3 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年11月14日(2013.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面および下面を備えた表面弹性波伝播基板と、

前記基板上に配置されるように構成された多層カバーシートとを有し、前記カバーシートは、

上面および下面を備えた荷重分散層を有し、前記荷重分散層の上面は、物体からのタッチ入力を受けるように構成され、

上面および下面を備えた柔軟層を有し、前記柔軟層の上面は前記荷重分散層の下面に結合されるように構成され、

上面および下面を備えた抗スティッキング層を有し、前記抗スティッキング層の上面は前記柔軟層の下面に結合されるように構成され、前記抗スティッキング層の下面は前記基板の上面に近接して配置されるように構成されていることを特徴とするタッチパネル。

【請求項2】

前記抗スティッキング層は、くっ付かない特性を有することを特徴とする請求項1記載のタッチパネル。

【請求項3】

前記抗スティッキング層は、剛性材料の薄い層を備えることを特徴とする請求項1記載のタッチパネル。

【請求項4】

前記抗スティッキング層は、くっ付かない特性を有するコーティングであることを特徴とする請求項1記載のタッチパネル。

【請求項5】

前記カバーシートは、少なくとも1つの付加層またはコーティングを更に有することを特徴とする請求項1記載のタッチパネル。

【請求項6】

前記カバーシートは実質的に透明であることを特徴とする請求項1記載のタッチパネル。

。

【請求項7】

前記柔軟層はエラストマー材料からなり、前記荷重分散層は前記エラストマー材料に比

べて比較的剛い材料を備えることを特徴とする請求項 1 記載のタッチパネル。

【請求項 8】

前記基板は、金属、ガラス、セラミックまたは複合材料の少なくとも 1 つを備えることを特徴とする請求項 1 記載のタッチパネル。

【請求項 9】

前記荷重分散層は、ガラス、ガラスマイクロシートまたはポリエチレンテレフタレート(P E T)を備えることを特徴とする請求項 1 記載のタッチパネル。

【請求項 10】

前記抗スティッキング層は、コーティング、蒸着、スプレーイング、ディッピング、プラズマ処理、ラミネーティング、プリントイング、加熱および同時押し出しの少なくとも 1 つを用いて柔軟層に結合されることを特徴とする請求項 1 記載のタッチパネル。

【請求項 11】

前記カバーシートは、前記荷重分散層と前記柔軟層との間に、付加柔軟層および付加荷重分散層を更に有し、前記付加柔軟層は上面および下面を備え、前記付加柔軟層の上面は前記荷重分散層の下面に結合されるように構成され、前記付加柔軟層は上面および下面を備え、前記付加柔軟層は前記付加柔軟層より剛く構成され、前記付加柔軟層の上面は前記付加柔軟層の下面に結合されるように構成され、前記付加柔軟層の下面是柔軟層の上面に結合されるように構成されていることを特徴とする請求項 1 記載のタッチパネル。

【請求項 12】

前記荷重分散層は 50 ミクロンと 600 ミクロンとの間の厚さを有し、前記柔軟層は少なくとも 75 ミクロンの厚さを有することを特徴とする請求項 1 記載のタッチパネル。

【請求項 13】

上面および下面を備えた表面弹性波伝播基板と、

前記基板上に配置されるように構成された多層カバーシートとを有し、前記カバーシートが、

上面および下面を備えかつ画像を表示するように構成されたフレキシブルディスプレイ層を有し、前記フレキシブルディスプレイ層の上面は物体からのタッチ入力を受けるように構成され、

上面および下面を備えた柔軟層を有し、前記柔軟層の上面は前記フレキシブルディスプレイ層の下面に結合されるように構成され、

上面および下面を備えた抗スティッキング層を更に有し、前記抗スティッキング層の上面は前記柔軟層の下面に結合されるように構成され、前記抗スティッキング層の下面是前記基板の上面に近接して配置されるように構成されていることを特徴とするタッチパネル。

【請求項 14】

前記フレキシブルディスプレイ層は、有機発光ダイオード(O L E D)層を備えることを特徴とする請求項 13 記載のタッチパネル。

【請求項 15】

前記フレキシブルディスプレイ層は、電気泳動ディスプレイ(E P D)層を備えることを特徴とする請求項 13 記載のタッチパネル。

【請求項 16】

前記抗スティッキング層は、くっ付かない特性を有することを特徴とする請求項 13 記載のタッチパネル。

【請求項 17】

前記基板、前記柔軟層または前記抗スティッキング層のうち少なくとも 1 つは実質的に不透明な材料を備えることを特徴とする請求項 13 記載のタッチパネル。

【請求項 18】

前記抗スティッキング層は剛性材料の薄い層を備えることを特徴とする請求項 13 記載のタッチパネル。

【請求項 19】

前記抗ステイッキング層は、くっ付かない特性を有するコーティングであることを特徴とする請求項 13 記載のタッチパネル。

【請求項 20】

前記抗ステイッキング層は、コーティング、蒸着、スプレーイング、ディッピング、プラズマ処理、ラミネーティング、プリンティング、加熱および同時押し出しの少なくとも1つを用いて柔軟層に結合されることを特徴とする請求項 13 記載のタッチパネル。